

信州大学における GPA 算出及び 活用方法研究開発の中間報告

山 本 英 二

はじめに

信州大学教育システム研究開発センターでは、学業平均値、すなわち GPA (Grade Point Average) の算出方法及び活用方法についての研究開発を進めている。本稿は、筆者が平成12年度から13年度にかけておこなった、成績評価に関する学内外の基礎データ収集と GPA 導入に向けた取り組みの中間経過報告である。

1 GPA 原案作成の条件

信州大学における GPA 導入の直接の契機は、信州大学「今後の改革方策の検討ワーキンググループ」が、平成11年12月15日に答申した報告書『今後の改革方策について(答申)』に始まる。同ワーキンググループによれば、GPA について、以下のように述べている。

厳格な成績評価

成績評価は基本的には各授業科目単位で実施されていることから、まず各授業科目単位で厳格な成績評価が行われる必要がある。その上で、欧米で行われている個々の学生の成績全体をセメスターごとに総合評価する学業平均値(Grade Point Average・GPA)を用いて学生の指導を行うなど、本学に適した総合的な成績の評価方法を開発し、学生の厳格な成績評価に活用することが適切である。

[具体策の検討組織等]

- ・各教官が自らの評価方法を分析し、改善に努める。
- ・教育システム研究開発センターが、本学に適した学業平均値(GPA)等の算出方法及び活用方法等を研究・開発し、その成果を「教育課程委員会」(仮称)で審議する。

当プロジェクトでは、上記の報告書に基づき、本学に適した学業平均値(GPA)の算出方法及び活用方法について研究開発をおこなうことを目的とする。

ところで、信州大学が GPA 導入を企図した出発点は、平成10年10月26日の大学審議会答申『21世紀の大学像と今後の改革方策について(答申)——競争的環境の中で個性が輝く大学——』第2章第2節にある以下のような指摘である。

(ウ) 厳格な成績評価

厳格な成績評価については、例えば GPA と呼ばれる制度を活用した取組を行っている大学もある。

各大学においては、このような例も参考としつつ、各大学の状況に応じた厳格な成績評価の仕組みを整備していくことが必要である。なお、厳格な成績評価の実施により最低限の質の確保を行うと同時に、優秀な成績を修めた学生には表彰を行うなど、学生の学習意欲を刺激するような仕組みを導入することも重要である。

この大学審議会の答申によれば、「例えばGPAと呼ばれる制度を活用した取組を行っている大学もある。」とややあいまいとも取れる表現を使っていることに注意したい。「大学がある」ではなく「大学もある」と断定しないところが複雑である。

この疑念は、平成10年9月大学審議会第103回大学教育部会の議事録を読むと水解する。審議会では、GPAを答申に盛り込むのにあたって、審議委員から慎重な意見が多く寄せられた。とくに厳格な成績評価システムの実施は推進するものの、それをGPAに直結させるかどうかは、異論が多かったのである。とくに危惧する意見としては、成績評価方法の具体的な記述が一人歩きすることの危険性、GPAが平均点重視であることの是非、厳格な成績評価に伴う留年生の増加と設置認可や私学助成の弾力的措置について、修正意見が出されている。つまり大学審議会答申では、GPAのもつメリットとデメリットがある以上、導入には慎重な姿勢をとらざるを得なかったのが実際であろう。しかしいったん答申が出されると、事実上GPAの導入は必然的なものとして大学側に受け止められる。信州大学のワーキンググループ答申では、すでに厳格な成績評価導入は、GPAとほぼ同義語として使用されている。

2 本学における現行の成績評価方法

(1) 本学における現行の成績評価基準

つぎに、GPAについて考える前に、現在、信州大学でおこなわれている各学部の成績評価をながめておきたい。

<参考資料1> 本学における現行の成績評価基準

人文学部 優：80-100，良：65-79，可：50-64，不可：49以下

教育学部 優：A，良：B，可：C，可：D，点数基準は定めていない

経済学部 表記A（優），B（良），C（可），D（不可），E（不受講）

評点，合格基準の統一基準はない。

理学部 A，B，C（修得単位は，C評価以上を認めている。）

参考：D表記はしていない。点数は定めていない。

医学部 A：80以上～100，B：70以上～80未満，C：60～70未満，D：60未満

工学部 優：80点以上，良：65～79点，可：50～64点，不可：50点未満

農学部 優（A）：80以上～100，良（B）：70以上～80，可（C）：60以上～70，

不可（D）：60未満

繊維学部 優（A）：100～80，良（B）：79～60，可（C）：59～50，不可（D）：49～0

共通教育 優（A），良（B），可（C），不可（D），点数基準は定めていない。

これをみると、本学における成績評価基準は、各学部ごとに大きく異なっている。唯一の共通項は、4段階評定であることだけである。また各学部ごとに成績の判定基準は実に様々である。点数基準のない学部もあれば、合格の最低点数も60点から50点まで色々である。こうした判定基準のばらつきは、各学部の自主性を表すものであるとはいえ、統一的な成績基準を導入することが望ましいと、私には思われてならない。

(2) 本学における現行の学業成績の平均値

厳格な成績評価、あるいはGPAという視点から離れてみると、意外なことに学業成績の平均値算出は、現在大学で普通に利用されている。以下は、平成13年3月31日に、筆者が各学部にて照会して回答を得ることができたアンケート結果である。

<参考資料2>本学における現行の学業成績の平均

- 1) 成績の学業平均値の算出の有無（日本育英会奨学金・学費免除などを含む）。
- 2) 算出方法。
- 3) 算出された成績および学業の平均値の活用方法。

人文学部

- 1) 日本育英会奨学金のみ算出
- 2) 日本育英会奨学事務の手引による
- 3) 奨学生の選考に活用

教育学部

- 1) 入学料免除申請
大学院への入学の場合、学部での成績平均値を、信州大学入学料免除基準により算出
- 2) 授業料免除申請
学部生・大学院生の成績平均値を、信州大学授業料免除基準により算出
- 3) 日本育英会奨学金申請
学部生・大学院生の成績平均値を、日本育英会推薦基準により算出

農学部

- 1) ※授業料免除において適格・不適格の判断をする場合
- 2) ※「優=3」「良=2」「可=1」として取得済み単位を数字に変換し、その総計を取得した科目数で割る方法
- 3) ※授業料免除において適格・不適格の判断においてのみ活用

医学部

- 1) 【回答】A. 日本育英会奨学金 B. 授業料免除
- 2) 【回答】A, B (優の単位数×3) + (良の単位数×2) + (可の単位数×1) ÷ 授業科目数 = 平均値

3) 【回答】 1. で回答した場合以外は活用していません。

理学部

1) 2) 授業料免除

$(\text{優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1) \div \text{総取得単位数}$
 ・ 平均値2.0以上の者を適格者としている。

入学料免除・日本育英会奨学金選考に準用(2年次生以上および大学院生)

$(\text{優の単位数} \times 5) + (\text{良の単位数} \times 3) + (\text{可の単位数} \times 2) \div \text{総取得単位数}$
 ・ 平均値3.5以上の者を適格者としている。

3) 現在特に活用はしていない。

工学部・繊維・経済学部について

※工学部は、担当者が転出で詳細不明だが一切実施なしとの電話回答。繊維・経済学部は返答なし。

これをみると本学における学業成績の平均値は、日本育英会奨学金選考と授業料免除のためのみ算出されているだけで、個々の学生の成績全体をセメスターごとに総合評価する学業平均値(GPA)は、いうまでもなく算出されておらず、当然学生の指導に活用されていない。しかし限られた場面とはいえ、学業成績の平均値算出はおこなわれており、GPAの導入には、技術的な問題や抵抗感は少ないといえるかもしれない。

3 GPAの算出方法と他大学での導入状況

つぎに他大学におけるGPAの実施状況について述べておきたい。教育システム研究開発センターでは、既にGPAを導入している国公私立大学を対象に、アンケートを実施したり、また実際に実施校を訪問するなどして情報の収集をおこなった。このうち回答を寄せていただくなど、ご協力いただいたのは、国立大学では新潟大学、私立大学では国際基督教大学・桜美林大学・創価大学・龍谷大学である。このうち創価大学については訪問調査を実施した。その結果、各大学のGPA算出方法は、以下のようにまとめることができる。

1) 成績評価方法

評価	点数	Grade Point
A (優もしくは秀)	100-90点	4.0
B (優)	89-80点	3.0
C (優もしくは良)	79-70点	2.0
D (可)	69-60点	1.0
E (不可)	59-0点	0

2) GPA算出方法

$\text{Grade Point Average} = \text{単位} \times \text{Grade Point} \div \text{総履修単位数}$

GPAの算出は、各セメスター毎に行い、卒業時に通算したGPAを算出する。

GPAを現行の本学の成績評価基準と比較すると、以下のような相違点を指摘することができよう。まず本学では4段階による成績評価が一般的だが、GPAでは5段階が標準である。加えて現行では優(A)・良(B)・可(C)・不可(D)であるが、GPAでは、優よりも上位の成績評価として秀が設けられていたりするなど、より緻密な成績評価を導入する結果となっている。また現行では、学部によってバラつきはあるものの、おおむね50点未満を不可(D)判定(医学部と農学部は60点未満)とするのに対し、GPAでは一律60点未満を最低点とするため、合格点の最低基準は引き上げられることになる。

また総履修単位数を、GPA算出の分母とすることにより、履修学生の過剰な履修登録や中途での履修放棄を減少させる効果を生み出す。すでに本学の共通教育においては、主題別科目については前期・後期各20単位を上限とする履修登録単位数制限(CAP制)が導入されており、これらと相乗することで、厳密な単位の実質化に寄与できると想定される。

4 GPAの活用方法

それでは、GPAには、どのような活用方法があるだろうか。思いつくままに掲げるとすれば、以下のようなものがあるだろう。

- 1) 大学の教育改善・FDの基礎資料としての活用
- 2) 日本育英会奨学金選考基準・授業料免除基準としての運用
- 3) 卒業判定基準・進級基準・選考コース決定基準・大学院推薦基準・就職推薦基準・退学勧告の実施判断基準などとしての運用
- 4) 一定のGPAに到達しない学生に対するペナルティとして活用するだけでなく、成績優秀者に対する奨学金や授業料免除、履修登録単位の上限緩和などのインセンティブとして活用

これらは、すでにGPAを導入している大学の学生便覧などをもとに項目化したものである。各大学におけるGPA活用の具体例については、いちいちここでは触れないが、それぞれの大学の個性に基づいて工夫を凝らしているという印象がある。独立行政法人化を間近に控えた国立大学としても、GPAの活用の際には各大学の独自性を示すことが望まれるであろう。

5 GPA導入の問題点——むすびにかえて——

以上が、GPAに関するおおよその概要である。ではGPAが厳格な成績評価の最善の方法かという点、必ずしもそうとは言い切れそうもない。既に本稿の冒頭でも触れたように、大学審議会の答申自体があいまいなものであり、それをそのまま鵜呑みして導入するのはためらわれる。ではGPAの問題とは何なのか。それは大きくいて学業の平均値という発想自体の疑念と相対評価の導入の二点だと考えられる。

前者の平均値という発想そのものへの疑念というのは、個別の学問的性格や授業内容や授業形態の異なるものの平均値を求めるといふことにいったいどんな意味があるのかということに帰着する。それは義務教育レベルでも偏差値教育がもたらす歪みとして、しばしば指摘されていることである。

さらに問題なのは、成績評価を相対評価にすることである。大学教育（特にゼミナール）では、大抵の場合、絶対評価によって成績を評価している。しかしGPAを導入した場合、成績を厳格に評価するためには、受講者全員に優をつけることは望ましくなくなる。なぜなら絶対評価はポイントのインフレーションを招き、GPAを形骸化させる恐れがあるからである。となれば、大学でも相対評価を導入せざるを得なくなる。しかし相対評価の抱える問題は、いまさら義務教育のケースを持ち出すまでもなく、履修学生の学習意欲を損なう可能性が高い。

以上の二点がGPAそのものにたいする根本的な問題であるとすれば、GPAを導入するにふさわしい教育環境の整備もまた重要な事柄である。

たとえばGPA導入にふさわしい教育の確保である。いくら厳格な成績評価があったとしても、制度にふさわしいだけの授業が準備されていなければ何の意味も持たないだろう。すなわち教える側の教官が、厳密な成績評価をするに足りるだけの教育を実践することは最低条件である。そのためには、FDによる絶え間のない授業改善の努力、学生による授業評価の制度化は、必須条件である。学生にばかり要求するのではなく、学生の側から教官にたいして授業について改善を提言できるような双方向性が必要だろう。

さらに、GPAを形骸化させないためには、いわゆる単位の実質化や履修登録制限の実施が同時におこなわれていることが必要である。つまり講義内容の厳密化があってこそそのGPAなのである。単位の実質化を伴わなければ、余裕の生じた時間が結果的に学習に向かわない可能性大である。

しかしながら、上記のことが完全実現されるためには、単に個々の教官の努力にだけ依存していたのではおのずから限界が生じる。より緻密な学生教育・指導のためには、学生指導体制の確立が必要課題である。たとえばアドバイザーの導入や、TAの大幅な確保をおこない、個々の学生を丁寧把握し、それぞれにあった指導体制を作り上げなければならない。あくまでもGPAとは、こうした総合的な大学教育改革の一環として位置づけられるべきものである。

しかし1991年のカリキュラムの大綱化がもたらした国立大学の改革の来し方を振り返ったとき、気になるのは改革の成果が出る前に矢継ぎ早に改革をおこなわざるをえない現状である。そして大学改革は、学生のためのものというよりも、国立大学生き残りのための方策といった性格が強く、いったい誰のための改革なのかが今ひとつ見えにくい。しかし大学は学生あってこそその大学であることを、あらためて思い起こすべきだと私には思えるのである。

なお付言すれば、行論中の見解は、筆者である山本の個人的な見解であり、信州大学あるいは教育システム研究開発センターの公式見解ではないことを断っておきたい。

最後に、ご多忙にもかかわらず、GPA実施状況の調査について、快くご協力いただいた創価大学、および創価大学教務部長・馬場善久経済学部教授、同じく教務部副部長竹田文久氏、そして仲介の労を取られた創価大学神立孝一経済学部教授に、末筆ながら記して感謝申し上げます。

参考文献等

吉原正彦「厳格な成績評価と責任ある教育を目指して——GPA制度とその課題」

(文部科学省高等教育局学生課『大学と学生』第435号, 2001年3月).

諸星裕「GPA制度, FTE, 単位制——大学改革のためのツールとして」(大学教育学会『大学教育学会誌』第23巻第1号, 2001年5月).

GPA (Grade Point Average System) 制度について (<http://www.geocities.co.jp/CollegeLife-Cafe/3141/dgh/00418-GPA.html>)